



Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市

交通局技能職員採用選考案内

【市バス運転手（養成枠）】



**大型自動車第二種免許をお持ちでない方を対象とする
選考です(免許取得に係る費用は交通局が負担します)**

◎募集期間を通年にしました。【応募は随時受け付けます】

<主な日程>

申込受付期間	通年募集 ※月毎に応募者を締め切り、選考を実施します。	
申 込 方 法	<u>電子申請のみ</u>	
受験票等発行	申込月の翌月 5 営業日以内	
第 1 次選考日	受験票発行日の翌日から概ね 2 週間	S P I 3 【テストセンター方式】
第 1 次合格発表日	第 1 次選考終了日から概ね 1 週間後	
第 2 次選考日	申込月の翌々月の土曜日又は日曜日（原則第 1 土曜日）※合格者へ通知します	面接試験①
第 2 次合格発表日	第 2 次選考日から概ね 1 週間後	
第 3 次選考日	申込月の翌々月の土曜日又は日曜日（原則第 3 土曜日）※合格者へ通知します	面接試験②
第 3 次合格発表日	第 3 次選考日から概ね 1 週間後	
・第 3 次選考の合格者を会計年度任用職員（非常勤）として採用（4 月又は 1 0 月）し、大型二種免許の取得、各種研修の受講をされた方が第 4 次選考試験を受験できます。第 4 次選考試験の合格者を、正規職員として採用（4 月→1 0 月、1 0 月→翌年 4 月）します。		
第 4 次選考日	局が指定した日時（第 3 次選考合格者のみ実施）	実技試験
最終合格発表日	第 4 次選考終了日から概ね 1 週間後	

※災害等の影響で試験日等を変更する場合は、川崎市交通局 X（旧：Twitter）でお知らせします。

<問合せ・書類提出先>

担 当	川崎市交通局企画管理部職員課（採用担当）
住 所	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階
電 話	(044) 200-3216
受付時間	8時30分～12時00分、13時00分～17時15分（土休日、12/29～翌年1/3を除く）
H P	https://www.city.kawasaki.jp/820/category/8-19-0-0-0-0-0-0-0.html
X (旧 Twitter)	川崎市交通局<@kawasaki_bus_pr> https://x.com/kawasaki_bus_pr

1 募集職種・採用予定人数・主な職務内容

職 種	自動車運転手（市バス運転手）		
採用予定人数	若干名		
市バス運転手 養成の流れ	・第3次選考の合格者を会計年度任用職員（非常勤）として採用し、局が指定する自動車教習所で大型二種免許を取得していただきます。 ・大型二種免許取得後は市バス運転手になるための各種研修を受講していただきます。 ・各種研修の受講後、第4次選考を行い、合格した方を正規職員として採用します。		
採用予定日	会計年度任用職員採用年月日		正規職員採用年月日
	4月1日	⇒	10月1日
	10月1日	⇒	翌年4月1日
市バス運転手 （正規職員）の 主な職務内容	・川崎市内（一部市外）の路線バス運転業務に従事します。 ・早朝、深夜勤務等あり、勤務時間は毎日異なります。 ・公休日は土・日・祝日に関係なく指定した日となります。		

2 受験資格

活字印刷文による出題に対応でき、次の条件を全て満たしている人

（1）申込日現在で大型自動車第二種免許の受験資格※¹※²があること

- ※1 満21歳以上で普通免許、準中型免許、中型免許、大型一種免許、大型特殊免許のいずれかを取得しており、その運転経歴が通算して3年以上ある方。

※2 満19歳以上で普通免許、又は準中型免許を取得しており、その運転経歴が通算して1年以上であり、受験資格特例教習を修了している方。

（2）視力が両眼で0.8以上かつ片眼でそれぞれ0.5以上であること（矯正視力を含む。）

（3）申込日により、次の生年月日以降に生まれた人

- ア 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに申込み
昭和62年4月2日以降に生まれた人
- イ 令和9年4月1日から令和10年3月31日までに申込み
昭和63年4月2日以降に生まれた人
- ウ 令和10年4月1日から令和11年3月31日までに申込み
平成元年4月2日以降に生まれた人

※ 受験資格に関わらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）は、受験できません。

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考科目・内容・日程・会場等

(1) 第1次選考

ア 日時

受験票発行日の翌日から概ね2週間

イ 選考科目及び主な選考内容

(ア) 選考科目

S P I 3 テストセンター方式

(イ) 選考内容

- ・ 性格検査<30分程度>

※ 基礎能力検査より前に、受験する必要があります。

※ 性格検査結果は、個別面接試験の参考として使用します。

- ・ 基礎能力検査<35分程度>

ウ 会場

性 格 検 査：自宅等

基礎能力検査：テストセンター（リアル会場又はオンライン会場）

エ 合格発表日

第1次選考終了日から概ね1週間後

(2) 第2次選考（第1次選考合格者のみを対象に実施）

ア 日時

申込月の翌々月の土曜日又は日曜日（原則第1土曜日）

午前7時～午後6時頃の間（時間帯は、受験者により異なります。）

イ 会場

交通局が指定した場所（川崎市内）

ウ 選考科目及び内容

選考科目	内 容
面接試験	個別面接を行います。

※面接試験時に運転記録証明書（申込日以降の日付で5年間の証明）の提出が必要となります。

エ 合否判定

第2次選考合格者は、第1次選考及び第2次選考の成績を総合して決定します。なお、第2次選考において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

オ 合格発表日

第2次選考終了日から概ね1週間後

(3) 第3次選考（第2次選考合格者のみを対象に実施）

ア 日時

申込月の翌々月の土曜日又は日曜日（原則第3土曜日）
午前7時～午後6時頃の間（時間帯は、受験者により異なります。）

イ 会場

交通局が指定した場所（川崎市内）

ウ 選考科目及び内容

選考科目	内 容
面接試験	個別面接を行います。

エ 合否判定

第3次選考合格者は、第1次選考、第2次選考及び第3次選考の成績を総合して決定します。
なお、第3次選考において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

オ 合格発表日

第3次選考終了日から概ね1週間後

(4) 第4次選考（第3次選考合格者のみを対象に実施）

ア 日時

局が指定した日時

イ 会場

交通局が指定した場所（川崎市内）

ウ 選考科目及び内容

選考科目	内 容
実技試験	実際の大型バスを使用して、運転・サービス技能等を採点します。

エ 合否判定

最終合格者は、第1次選考、第2次選考、第3次選考及び第4次選考の成績を総合して決定します。なお、第4次選考において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

オ 合格発表日

第4次選考終了日から概ね1週間後

※ 各選考とも、川崎市バスホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※ 各選考段階での合格者にのみ、合格発表日以降、文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否結果は市バスホームページで必ず確認してください。

※ 合否結果について、電話・メール等での問合せは、一切お答えしません。

4 会計年度任用職員としての採用後の取扱い等について

第3次選考に合格した方については、会計年度任用職員として採用します。

(1) 任用期間

第3次選考合格日の翌月末から起算して直近の4月1日又は10月1日から6か月間

(2) 勤務時間・日数

週あたり31時間・週4日勤務（平日）

※所定時間外労働あり

※週休日に勤務し、週休日を別日に振り替える場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇、忌引等の特別休暇等があります。

(4) 勤務先

交通局本庁・営業所（勤務先は交通局が指定します。）

(5) 給与額

地域手当を含む給料月額 204,531円

その他各種手当（時間外勤務手当、通勤手当）、賞与（期末手当・勤勉手当）約14万円程度が所定の基準に基づき支給されます。

※上記給料月額については、給与改定等により変更されることがあります。

(6) 社会保険等

厚生年金保険、雇用保険及び共済組合（一定の要件を満たす場合）の被保険者となります。

また、公務上及び通勤上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。

(7) 会計年度任用職員としての採用以降の流れ

ア 大型二種免許の取得前

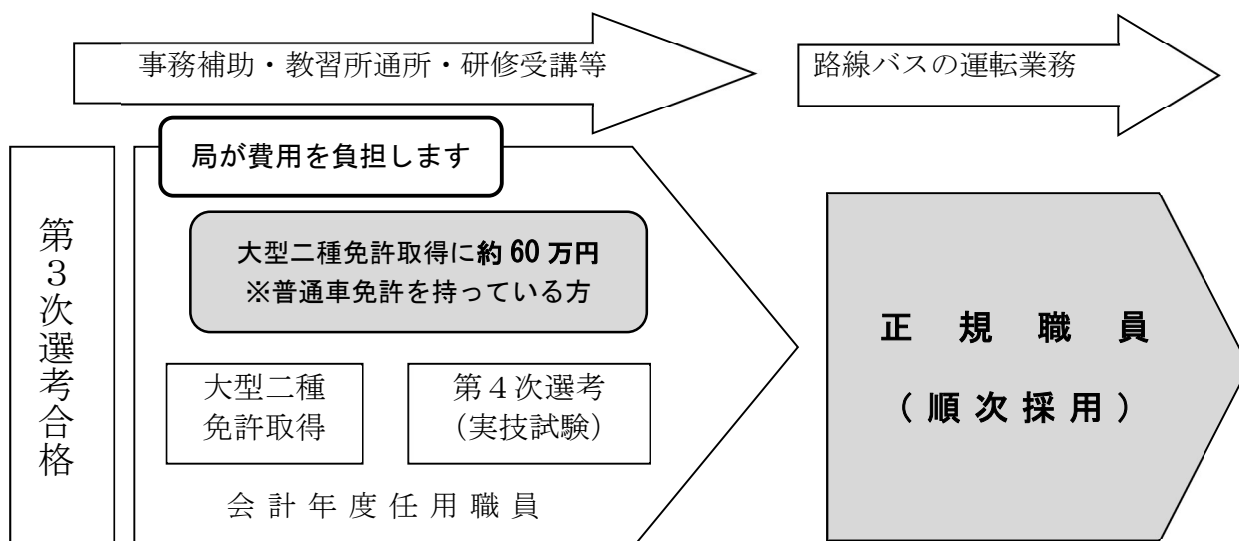
局が指定する自動車教習所に通所し、大型二種免許を取得していただきます。**大型二種免許取得費用は交通局が負担します。**（仮免許及び免許交付時に必要となる免許交付手数料並びに運転免許センターでの試験手数料は自己負担になります。）

イ 大型二種免許の取得後

市バス運転手になるための各種研修（実車教習等）を受講していただき、それまでの勤務成績等が良好である人を対象に第4次選考を実施します。

※任用期間中に大型二種免許を取得できなかった場合、第4次選考に不合格となった場合は正規職員として採用することはできません。また、勤務成績不良者等は、任用期間中であっても免職となることがあります。

【第3次選考合格から正規職員としての採用までの流れ】



5 第4次選考合格から正規職員採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。なお、名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合を除き、原則として毎年度4月1日（会計年度任用職員として前年10月採用の場合）又は10月1日（会計年度任用職員として4月採用の場合）に採用されます。なお、局の都合等により、それ以外の日に採用されることもあります。
- (3) 「採用選考申込書」等の提出書類に虚偽又は不正があると判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

6 採用条件等

(1) 勤務時間

1か月単位の変形労働時間制を適用し、勤務時間を週あたり平均で38時間45分となります。
また、変則勤務のため、早朝・深夜勤務等があります。
なお、勤務条件の変更等が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間※採用初年度は採用月によって変わります。）のほか、夏季（5日間）・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。
※上記の内容は、令和8年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

(3) 勤務先（勤務先は交通局が指定します。）

- ・ 塩浜営業所（川崎区塩浜2-2-1）
- ・ 鷺ヶ峰営業所（宮前区菅生ヶ丘41-1）

(4) その他服務

乗務開始前及び乗務終了後にアルコール検知器による検査を行います。
（乗務前日は勤務時間外でも禁酒を指導しています。）

(5) 給与

初任給は、交通局の規程に基づき、年齢、職歴加算等により決定します。

《参考》給料月額例（基本給及び地域手当）

- ・ 月額 253,576 円（25歳で採用の場合）
- ・ 月額 274,224 円（30歳で採用の場合）
- ・ 月額 292,784 円（35歳で採用の場合）
- ・ 月額 305,544 円（40歳で採用の場合）
- ※ 上記月額のほか、通勤手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当等が所定の基準に基づき支給されます。
- ※ 上記給料月額及び諸手当については、給与改定等により変更することがあります。

(6) 社会保険等

厚生年金保険及び川崎市職員共済組合の被保険者となります。
また、公務上及び通勤上の災害については、地方公務員災害補償制度の対象となります。

(7) 福利厚生

各種給付金（結婚・出産・入学祝金等）や宿泊・レジャー割引等の福利厚生事業があります。

7 個人別成績情報の提供

この選考に不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、個人別成績情報として順位をお知らせします。

(1) 期間

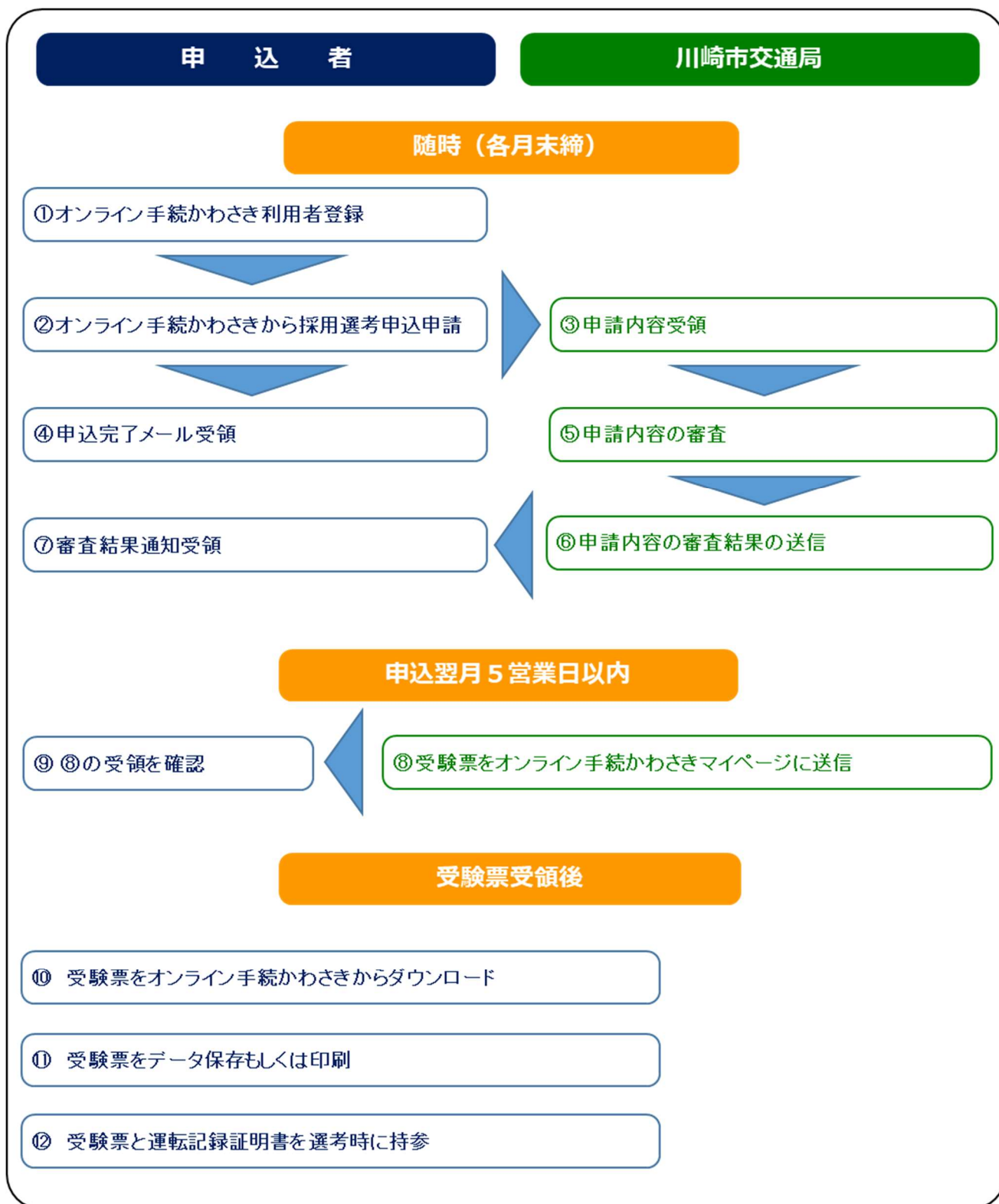
各選考の合格発表日の翌日から起算して1か月間

(2) 方法

オンライン手続きかわさきから電子申請のみ（電話、メール、郵送等での問合せは不可）

※ 手続の詳細は、市バスホームページ「合格発表」をご確認ください。なお、受験票の提出が必要となりますので、必ず保管してください。

8 採用選考申込手続



(1) 採用選考申込方法等（電子申請【インターネット】のみ受付）

申込手順	(1) 「オンライン手続きかわさき（電子申請）利用者登録」（登録済の方は（2）へ） オンライン手続きかわさき（電子申請）の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ（トップページ）>くらし総合>くらしの手続き>インターネットや郵送での手続き>オンライン手続きかわさき（電子申請）に掲載してある利用マニュアル「【オンライン手続き（電子申請）ご利用ガイド】」を御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】登録アドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査（SPI3）の受検手続きができない可能性があります。 【重要③】利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2) 電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、市バスホームページ「交通局技能職員採用選考案内【市バス運転手（養成枠）】」より、採用選考の申込を行ってください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨のメールが送信されますので確認してください。なお、<u>申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず交通局職員課まで電話で御連絡ください。</u> ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取り下げを行わずに、必ず交通局職員課まで電話で御連絡ください。 (3) 申込内容の審査 交通局で申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 (4) 審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、<u>申込日から3日程度（土曜日・日曜日・祝日は除く）を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず交通局職員課まで電話で御連絡ください。</u>
受験票の印刷等	第1次試験合格者のみ ・申込月の翌月5営業日以内に受験票をオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードし、データ保存または片面印刷（A4サイズ）してください。 ・第2次選考日に運転記録証明書（申込日以降で5年間の証明）を持参してください。

(2) S P I 3 受検申込～第1次選考受験まで

メールの受検依頼	原則受験票発行日と同日に「S P I 3 受検依頼メール」を送信いたしますので、案内に従って受検申込の手続きをしてください。 ※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。
第1次試験	1 S P I 3（性格検査）を自宅等で受検 案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 ※基礎能力検査より前に受検していただく必要があります。 2 S P I 3（基礎能力検査）をテストセンター（リアル会場またはオンライン会場）で受検 受検期限は<u>受験票発行日の翌日から概ね2週間</u>です。前回結果を送信する場合は、指定された期限日までに送信を完了するようにしてください。（受信有効）

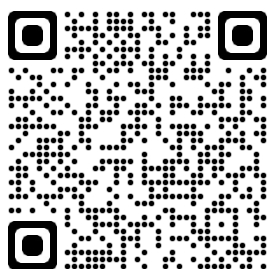
9 その他

- (1) この選考において提出された書類等は、一切返却しません。
- (2) 選考に際して交通局が収集する個人情報、採用選考及び雇入事務のみに使用します。

川崎市バスホームページ 職員採用案内

交通局職員の採用案内を掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/820/category/8-19-0-0-0-0-0-0-0-0.html>





市バスイメージキャラクター

「かわさきノルフィン」